

令和2年4月9日

保護者 各位

あきる野市教育委員会 学校給食課長

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業に係る
給食納付金（給食費）について

日頃より、保護者の皆様には学校給食事業に、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、小・中学校を令和2年4月7日（火）から5月6日（水）まで臨時休業とし、給食の提供につきましても中止といたします。

このことに伴いまして、現時点における給食費の取扱を下記のとおりとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

記

- 1 4月分及び5月分の給食費について
4月分については、納付の必要はありません。
5月分は日割計算となります。
- 2 給食納付金（給食費）納付書及び口座振替納入通知書について
現時点では、5月中旬頃の発送を予定しています。

【問合せ先】

あきる野市教育部
学校給食課秋川学校給食センター係
電話 042-558-1123